

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、坂出市坂出土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成21年3月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	松本 貞夫	坂出市谷町一丁目10番3号	平成21年2月28日
〃	山地 弘	〃 〃 二丁目7番49号	〃
〃	大西 守	〃 〃 二丁目7番50号	〃
〃	中河 哲郎	〃 〃 二丁目7番56号	〃
〃	宮崎 孝	〃 横津町三丁目9番8号	〃
〃	瀧本 達明	〃 〃 二丁目5番4号	〃
〃	瀬戸 邦一	〃 〃 二丁目8番19号	〃
〃	瀬戸 則夫	〃 〃 三丁目8番5号	〃
〃	井上 雅史	〃 昭和町一丁目3番4号	〃
〃	長尾 信久	〃 久米町二丁目10番1号	〃
〃	井上勝三郎	〃 旭町三丁目4番9号	〃
〃	藤井 正和	〃 久米町二丁目3番39号	〃
監事	山下 清美	〃 〃 二丁目6番15号	〃
〃	高木 熱	〃 谷町二丁目7番50号	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	中河 哲郎	坂出市谷町二丁目7番56号	平成21年3月1日
〃	松本 貞夫	〃 一丁目10番3号	〃
〃	山地 弘	〃 〃 二丁目7番49号	〃
〃	大西 守	〃 〃 二丁目7番50号	〃
〃	宮崎 孝	〃 横津町三丁目9番8号	〃
〃	瀬戸 則夫	〃 〃 三丁目8番5号	〃
〃	井上 雅史	〃 昭和町一丁目3番4号	〃
〃	藪下 敏夫	〃 横津町三丁目3番50号	〃
〃	高木 健二	〃 〃 三丁目7番22号	〃
〃	長尾 信久	〃 久米町二丁目10番1号	〃
〃	井上勝三郎	〃 旭町三丁目4番9号	〃
〃	藤井 正和	〃 久米町二丁目3番39号	〃
〃	秋山 忠義	〃 〃 一丁目3番25号	〃
監事	山下 清美	〃 〃 二丁目6番15号	〃
〃	高木 熱	〃 谷町二丁目7番50号	〃